

2020年7月17日

神戸市交通事業管理者  
岸田 泰幸様

神戸交通労働組合  
執行委員長 五百旗頭 英裕



## 労働条件・職場環境の改善、予算確保に関する要請書

日頃から、職員の労働条件や職場環境の改善をはじめ、労働安全衛生の確立に向けてご尽力いただいておりますことに敬意を表します。

さて、新型コロナウイルス感染症について、全国的に再び感染者数が増加の傾向にあり、未だ終息の兆しは見えない状況です。このような中、私たち市バス・地下鉄職員は、市民・利用者はもちろんのこと、職員や家族の命と健康を守るため、感染予防対策を講じながら、日夜、職務にあたっています。

また、政府の「緊急事態宣言」の発令により、兵庫県下では約1か月半にわたり、不要不急の外出自粛や多くの業種への休業要請が行われました。こうした影響を受け、市バス・地下鉄の乗客数や乗車料収入は大幅に減少しています。

これらを踏まえ、私たち職員の生活や健康を守るため、労働条件や職場環境の改善を図るとともに、市バス・地下鉄を市営交通として維持・存続させるための予算確保にむけ、下記のとおり申し入れますので、最大限の配慮をお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 新型コロナウイルス感染症への対応について

- (1) 第二波・第三波の感染拡大も予想されるなか、職員の感染予防策を強化すること。また、感染者発生を想定した対応策を準備しておくこと。
- (2) 自動車事業・高速鉄道事業とも大幅な減収が予想されることから、公営交通事業協会などを通じ、国に対して支援を求めること。

#### 2. 新たな経営計画の策定について

交通事業審議会の答申や公募型プロポーザルの結果を加味し、効果的で実践的な経営計画を策定すること。また、勤務・労働条件に関する事項については、必ず労使合意のもと実施すること。

#### 3. 神戸市営地下鉄北神線の財政支援について

神戸市営地下鉄北神線の乗車料収入が、当初計画より大幅に減収となる場合は、神戸市に対して財政支援を求めること。また、交通局職員だけに責任を押し付け

ないこと。

#### 4. 36協定の遵守について

労使で締結している「36協定」について、管理職はもとより、全職員に対し周知を図るとともに、必ず遵守すること。

#### 5. 人材の確保・育成について

各職種における人員不足を解消するため、新採の募集を早期に行うこと。また、人員確保にむけ、新たな手法も検討すること。

#### 6. 市バス車両の更新について

安全確保の観点から、更新時期を迎えた車両については、早急に更新すること。また、神戸市施策のスマート水素シティー構想の観点からも、「FCV（燃料電池バス）」の導入に向けて検討を進めること。

#### 7. 一般会計からの財政支援について

職員のモチベーション維持と局財政負担の軽減を目的として、交通局から支給される給与については、一般行政職員も局採用職員も同様の取扱いとし、それにより生じる一般行政職員に対する給与の差額については神戸市に負担を求めること。

#### 8. 付帯事業の推進について

神戸市施策のリノベーション神戸の推進にあわせ、各駅における駅ナカビジネスの推進を図ること。

以上